

サンパール荒川小ホールにて食品衛生実務講習会を開催

荒川食協(鯨井安雄会長)は、令和3年9月3日(金)、サンパール荒川小ホールで食品衛生実務講習会を開催し、各店の責任者ら48人が受講した。

講師に、一般社団法人東京都食品衛生協会 技術主幹の力武益美氏を迎え、「食品衛生法に伴うHACCPに沿った衛生管理」をテーマとして講演された。

令和3年6月に、改正食品衛生法が完全施行となり、すべての食品等事業がHACCPに沿った衛生管理を行うこととなり、小規模事業者、飲食店事業者にはHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施することとなった。

これに対応するため東食協が配付した「食品衛生管理ファイル」の使用方法を詳しく解説された。

